

令和 7 年度第 1 回
東京都歯科保健対策推進協議会
会 議 録

令和 7 年 9 月 1 6 日
東京都保健医療局

(午後 5時30分 開会)

○田村医療連携・歯科担当課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回東京都歯科保健対策推進協議会を開催いたします。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村でございます。議事進行を座長に願うまでの間、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、ウェブとのハイブリッド開催とさせていただきます。円滑に進行できるよう努めますが、会議中、機材トラブルが起きる可能性もございますので、何かありましたらその都度ご指摘いただければと存じます。

会議時間は1時間程度を想定してございます。円滑な意見交換が行えますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

また、2点お願いがございます。ご自身が発言されるとき以外は、マイクはミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言される際には、Teamsの挙手ボタンをご活用いただき、冒頭に所属とお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、お配りしてございます参考資料4をご参照ください。

こちらは本協議会の設置要綱でございまして、第8にございまして、今回は公開とさせていただきます。また、記録のため録音をいたします。

なお、全庁の方針によりまして、情報公開の観点から、今回においても、会議資料や発言者名を含む会議録全文につきましては、東京都のホームページに公開する予定でございます。委員の皆様方にはあらかじめご了承くださいたく存じます。

それでは、開会に当たりまして、医療政策担当部長の宮澤より一言ご挨拶を申し上げます。

○宮澤医療政策担当部長 医療政策担当部長の宮澤でございます。委員の皆様方におかれましては、東京都の歯科保健医療政策にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、本協議会にご出席くださいます、御礼申し上げます。

都民の歯と口の健康につきましては、医療技術の進歩、あるいは関係者の皆様方の長年にわたるご尽力によりまして、う蝕のない方や歯を喪失した方の割合などが大きく改善されてきております。

一方で、歯周病にかかっている方の割合が増加をしていること、また若い方の歯科保健行動が低調であると、こういった課題なども生じておりまして、歯科保健推進計画に掲げます目標を達成するためには、様々な取組をより一層推進する必要があります。

本日は、東京都医療計画におけます歯科保健医療分野の進捗評価につきましてご協議

をいただきますほか、東京都歯科保健推進計画の進捗状況と歯科保健医療施策の新たな取組についてご報告をさせていただきます。

ぜひ、忌憚のないご意見やご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、本日の会議の資料でございますけれども、委員の皆様には事前にメールにて送付して確認をお願いしてございます。次第の記載のとおりでございまして、資料の1から7、そして参考資料の1から4となっております。

続きまして、本協議会の委員の紹介になります。今回新しくご就任いただいた委員につきましては、資料の1の委員名簿に沿って、お一人ずつご紹介させていただきます。

大変恐れ入りますけれども、ご紹介の後、一言ご挨拶をお願いいたします。

初めに、ナンバーで言いますと6番の、東京都歯科医師会副会長、湯澤委員でございます。

湯澤委員、まだ入られていないようですので、続きましてナンバー7の、公益社団法人東京都学校歯科医会副会長、箭本委員です。

○箭本委員 東京都学校歯科医会の箭本と申します。今回、初めて参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、ナンバーの11番の社会福祉法人東京都社会福祉協議会福祉部長、熊谷委員です。

○熊谷委員 熊谷でございます。前任の荒井に変わしまして、この4月から東京都社会福祉協議会の福祉部長をしております。

介護保険関係者というふうになっておりますけれども、介護保険事業を行っている特別養護老人ホームですとか、訪問介護事業者の方々の協議会、地域包括支援センターの協議会等の事務局をやっている部署でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。

続きまして、ナンバー12番、中央区保健衛生担当部長兼保健所長、河合委員です。なお、河合委員につきましては、本日所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、ナンバー15、東京都教育庁地域教育支援部長の神永委員です。神永委員につきましても、本日所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

また、本日につきましては、笹井委員と日本歯科大学の田村委員につきましても、ご都合によりまして、欠席のご連絡をいただいているところでございます。

それでは、座長の笹井委員がご欠席のため、これ以降の進行につきましては、福田副座長をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○福田副座長 ありがとうございます。

改めまして、国立保健医療科学院の福田でございます。

○田村医療連携・歯科担当課長 湯澤先生が、ただいま入られました。

○福田副座長 どうでしょうか。湯澤先生、一言ということで。

○田村医療連携・歯科担当課長 そうですね、入られた直後で申し訳ないのですが、一言ご挨拶いただければと思います。湯澤先生、お願いいたします。

○湯澤委員 大変申し訳ございません。東京都歯科医師会の湯澤と申します。よろしくお願いいたします。

○福田副座長 どうもありがとうございます。

それでは、円滑な議事進行に進めてまいりますので、皆様方ご協力をいただければと思います。

それでは、これより議事を進めてまいります。

議事の（１）協議事項になります。東京都保健医療計画の進捗状況の評価でございます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局の田中と申します。

私からは、資料２から４までまとめてご説明をさせていただきます。

まず、資料２につきましてです。こちら東京都保健医療計画の概要になっております。東京都保健医療計画ですが、計画の性格としまして医療法に基づく医療計画を含む東京都の保健医療政策の方向性を明らかにする、基本的かつ総合的な計画でございます。

計画の期間としましては、令和６年度から令和１１年度までの６年間でございまして、東京都歯科保健推進計画と同じ期間となっております。１枚おめくりいただきまして、計画の内容としましては、第１部、第２部とございまして、第１章に健康づくりと歯科保健体制の充実というのを掲げております。その中で、歯科保健医療に関しましては、第７節に項目がございます。

続きまして、資料の３になります。保健医療計画の進捗評価の様式になります。保健医療計画の進捗状況の評価についてですが、他の事業や疾病も同様に毎年進捗評価を実施することとなっております。

保健医療計画については、歯科保健推進計画の一部を引用する形で、課題とそれに対応する取組、また取組を評価するための指標というのを設定しております。

取組に関しましては、１から５までございます。１から５の、詳細につきましては資料４のほうにも記載しておりますが、取組１に関しましては、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進。取組２に関しましては、かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進。取組３に関しましては、地域で支える障害者歯科医療の推進。取組４としまして、在宅療養者のＱＯＬを支える在宅歯科医療体制の推進。最後に取組５としまして、健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策の推進というところの５項目となっております。

まず、指標のご説明になります。

取組 1 に関しましてです。一つ目の指標、8020 を達成した者の割合（75 歳～84 歳）についてです。こちらの指標については、東京都歯科診療所調査結果を採用しております。

こちらの調査結果ですが、計画の達成度を評価するための把握をするために、6 年に 1 回、調査を実施しておりまして、現状で数値を把握することができないため、参考として類似の指標を下に記載しております。

参考指標としましては、区市町村の歯科健康診査結果で 20 歯以上であった 75 歳から 84 歳の割合となっております。こちらの数値に関しましては、令和 4 年度から 5 年にかけて改善傾向がございます。

本来の指標の達成状況は把握できないため、右上に評価基準がございますが、こちらの評価基準につきまして、その他を採用しまして、達成状況としましては、こちらは「－」の表示にさせていただいております。

続きまして、取組 2 に関しましてです。かかりつけ歯科医で、定期健診または予防処置を受けている者の割合（18 歳～30 歳）についてです。

こちらと同様に、6 年に一度の達成度調査となっております、現状で数値を把握することができないため、下に参考指標を記載しております。参考指標としましては、健康増進法に基づき区市町村が実施する、歯周疾患検診の受診率、20 歳、30 歳をこちらに記載しております。

こちらの事業に関しましてですけれども、令和 6 年度から法定健診に組み込まれた形となっております、現状では比較できる数値がありませんので、来年度の本協議会では令和 7 年度の数値をお示しして比較ができる形になると思います。こちらと同様に、本来の指標の達成状況は把握できないため、評価としては「－」の記載とさせていただいております。

次に、三つ目になります。周術期口腔機能管理料の算定件数になります。こちらは NDB のオープンデータで毎年データを取ることが可能となっております。策定時は、9 万 9 千件ほどでしたが、令和 5 年度に 11 万 5 千件と大幅に改善傾向がございますので、達成状況としましては A。A に関しましては、「達成している」という評価になりますが、A という評価にさせていただいております。

次に、四つ目の指標、障害者に対応する歯科診療所の割合となります。こちらと同様に 6 年に一度の調査となっております、現状で数値を把握することができないため、参考指標を下に記載しております。参考指標としましては、医療機関検索サイト、医療情報ネットナビで、障害者に対応していると回答した歯科診療所の割合を記載しております。令和 6 年度から 7 年度にかけて、若干改善傾向がございます。こちらと同様に、本来の指標の達成状況は把握できないため、評価は「－」を表示しております。

最後の取組になります。最後の指標は、在宅医療サービスを実施している歯科診療所

の割合になります。こちらは、3年に一度の医療施設調査で数値を把握することができません。策定時の令和2年度と比較して、令和5年度、若干数値が減少してしまいました。こちら、全国的にも数字が減少しているというところで把握しております。

本来であれば、こちらの達成が遅れているということで、B評価になりますが、後ほど資料5でも詳しくご説明しますが、本指標以外の在宅歯科医療に関する指標で、在宅療養支援歯科診療所の届出医療機関数、あと歯科訪問診療料の算定件数は伸びている形になっておりまして、それらの指標を参考にする形で、評価はC。Cに関しましては「やや達成が遅れている」という評価になりますが、Cという形にさせていただいております。

続きまして、資料4になります。資料4に関しましては、取組1から5までに対応する令和6年度の実施計画を記載しております。研修会などは、全て東京都歯科医師会に委託して実施していただいている内容となっております。

また、昨年度の本協議会でもご説明しておりますが、令和6年度の新たな取組について改めてこの場でご説明をさせていただきます。

まず、二つ目ですけれども、青年期歯科口腔保健推進事業になります。こちら、青年期向けの普及啓発動画の制作発信、定期的な歯科健診の大切さを周知する都民向け動画を制作公開としております。視聴回数などは記載のとおりで、昨年度実施させていただきました。今年度も同様に実施していく予定でございます。

続きまして、保健医療政策区市町村包括補助事業のうち、歯科健康診査受診促進事業です。こちら6年度に新しく取組が始まっております。こちらについては、区市町村に対する補助となっておりますが、39自治体に交付決定している状況でございます。

続きまして、新たな新規の取組ではないですが、心身障害者口腔保健センターの管理運営というところで、都立心身障害者口腔保健センターにおいて、難症例の治療や研修、調査を実施しております。また後ほど、細かくご説明いたしますが全身麻酔法による治療を1系統から2系統へ増設したことにより、工事と準備の実施を歯科医師会と協働して実施をしております。

また、続きまして、下の項目です。東京都障害者歯科医療設備整備補助事業、こちら6年度から取組を実施しておりますが、5施設に新たに昨年度補助を実施しているという実績となっております。

続きまして、最後に取組後の部分ですけれども、大規模災害等に対応した歯科保健医療対策の推進になります。こちらは、令和6年度に本協議会と部会の先生方にご協力をいただきまして、東京都災害時歯科保健医療活動ガイドラインの改定を行っております。ガイドラインの策定にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

令和6年度の主な実績としましては、以上となります。資料2から4まで、東京都保健医療計画の進捗評価のご説明に関しましては、以上となります。

○福田副座長　ありがとうございました。

それでは、東京都保健医療計画の進捗状況の評価につきまして、事務局より説明がございました。委員の皆様方、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

湯澤委員ですかね、お願いいたします。

○湯澤委員 取組の2、周術期の算定件数なのですが、これAと書いてありますけれども、実際調べてみると歯科のある病院からの請求が多いんですね。

要は、歯科のない病院は、我々一般開業医には来るのですが、歯科のある病院はその病院内で算定できるというか、請求できるということになっておりますので、歯科のない病院が我々のところに来る件数がかなり低いんですね。大体、1割かそこらだと思うんですが、そういうのを考えると、この達成状況Aというのがどうなのかなというのを思うんですけれども、いかがでしょうか。

○福田副座長 ありがとうございます。事務局どうでしょう。

○田村医療連携・歯科担当課長 そうですね。このNDBのオープンデータの中では、歯科のある病院、歯科のない病院というところまでのデータ上の区別というところが、こちらでは分からないところになってございます。

ですので、多分、質の評価という部分だとは思いますが、現状での評価では難しい状況です。そこまで調べるとなると、別途改めて調査等をしないと、現状では難しいのかなと思ってございます。

○福田副座長 今、状況のご説明がございました。

どうでしょうか、よろしいでしょうか。

三ツ木委員どうぞ。

○三ツ木委員 杉並の保健所の三ツ木と申します。

周術期に関しましては、ちょうど前に私が東京都の医療政策部にいた頃に指標として初めて上げたというふうに思っておりますが、一つ、まずは周術期の算定をしていただかなければいけないというところからスタートしているというところがありまして、それから6年ぐらいたっているわけですが、その間、この数の増というのは、これは僕は一つ評価に値できる数なのかなと考えております。

ただ、湯澤先生が指摘されたように、開業医に流れていくという、これは一つの課題ではあります。どのような形で病院がいわゆる外出の形でいくのかどうかというところ、病院の体制とか、また受け取る場所のその時間帯、診療時間帯との合わせというところがありますので、これは今後の課題として多分取り組んでいかなければいけないところと認識いたします。

ただ、評価として、私はAでもいいのかなとは感じているところでございます。

すみません、以上でございます。

○福田副座長 コメントいただきました。ありがとうございます。

サービス普及というような意味でも、こちら数値として挙げているんだというようなご説明もございました。

湯澤委員、先ほどちょっとお手が挙がったようでしたけれども、いかがでしょう。

○湯澤委員 ありがとうございます。

そういうことでしたら理解しますが、できたら病院の中に歯科があるところの請求と病院の中に歯科がない病院からの請求に関して、調べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田副座長 いかがですか、ご回答できますか。

○田村医療連携・歯科担当課長 そうですね、保険請求の話になってくると、我々の担当の中ではかなり難しい。できるとすると、医療機関に対するアンケートができるかどうかというところかと思うので、実際の元のデータを持ってくるとなると、かなりそこは難しいのかなと思っているところです。

○福田副座長 難しいのは、多分理解はできますけれども。そのところはお持ち帰りになってご検討いただくということで、そういうことで湯澤委員、よろしいでしょうか。

○湯澤委員 はい、ありがとうございます。

○福田副座長 今、即答は難しいということですので、お持ち帰りいただいてご検討いただくことにいたします。

ほか、ございませんでしょうか、いかがでしょうか。

○湯澤委員 もう一度すみません、よろしいでしょうか。

○福田副座長 湯澤委員どうぞ。

○湯澤委員 東京都障害者医療設備補助事業、令和6年度新規に関してなんですが。

飯田橋のセンターに来る障害者の方というのは、大体都内が8割ぐらいなんですね。ほかは、多摩から来る方が2割弱ぐらいしかいないということで、多摩に住んでいる障害者がかなり困っているということで、東京都歯科医師会としても、多摩にセンターの分院を作っていただきたいという要望は、東京都に出したのですが。

その代わりとしてなのかどうかは分かりませんが、全身麻酔ができる施設を募集して、この5施設が決まったというふうにお聞きしているんですけども、この5施設の中の実績というのは出ているのでしょうか。何件来ているのかとか、そういうやつです。

○福田副座長 事務局どうぞ。

○田村医療連携・歯科担当課長 この診療実績に関しましては、現状まだ分かりません。昨年度に補助をしている状況ですので、実績に関しては今年度以降出てくる形になります。

ですので、この補助の条件として、実際に診療実績を後で報告していただくことにはしてございます。来年度以降ですと、実際の件数が出てくると考えるところです。

○福田副座長 ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか、湯澤委員。

○湯澤委員 それと、これの事業、これからどのように展開していく予想なのか、計画なのかということを教えていただきたいのですが。

○福田副座長 事務局どうぞ。

○田村医療連携・歯科担当課長 この補助事業に関しましては、当初立ち上げたときに、3年間で実施していくという予定で事業を立ち上げているところでございますので、少なくとも来年度までは実施する予定でございます。

○福田副座長 お答えいただきましたけれども、湯澤委員よろしいですか、その回答で。大丈夫ですか。

○湯澤委員 その3年以降は全く、やらないということなんですかね。やる予定はない、それから検討するということですか。

○田村医療連携・歯科担当課長 そちらに関しましては、また現時点では決まっておりますので、来年度の段階で改めて検討させていただく形になります。

○福田副座長 来年度、再検討というようにご回答いただきました。湯澤委員よろしいでしょうか。

○湯澤委員 はい、分かりました。

○福田副座長 ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか。いかがでしょう、大丈夫ですか。

それでは、本事業につきましては協議事項となっておりますため、東京都保健医療計画の進捗状況の評価についてのご承認ということをお願いしたいと思っておりますが、ご承認していただけるということでよろしいでしょうか、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○福田副座長 ありがとうございます。それではご承認いただいたということで承ります。ありがとうございます。

続きまして、報告事項になります。1点目、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の進捗状況についてです。事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。

東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の進捗状況についてご説明いたします。

こちらは、現状値として最新値を把握可能な指標のみ数字をお伝えさせていただきたいと思います。

まず、一番上の4本以上のう蝕のある者の割合でございますが、3歳児になります。こちら最新値として1.14%と減少しておりまして、改善傾向にございます。

続きまして、う蝕のない者の割合12歳と17歳になります。こちらも共に改善傾向となっております。歯肉に炎症所見のある者の割合17歳に関しましては、こちらはやや改善傾向という形になっております。

続きまして、歯周病を有する者の割合に関しまして40歳～49歳で、何でも噛んで食べることのできる者の割合に関しましては50歳～64歳という形になります。こちら、共に改善傾向という形になっております。

また、何でも噛んで食べることができる者の割合、65歳～74歳に関しましては、

こちら、指標として値は変わらずという形になっております。

続きまして、かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進の項目になります。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出医療機関数になります。

こちらに関しましてですけれども、※1と記載させていただいて、右下に記載をさせていただいておりますが、かかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出医療機関数に関しましては、令和6年度の診療報酬改定により、小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算の届出医療機関数へ変更しております。

今後は、こちらの数値で評価を続けていきたいというふうに考えております。その中で、指標の数字に関しましては増加傾向にありまして、改善傾向でございます。

また、先ほど保健医療計画でもお話ししました、周術期の口腔機能管理料、算定件数に関しましては増加傾向にございまして、改善傾向という形になっております。参考として、患者数も記載しておりますが、こちらも増加傾向にあるという形です。

続きまして、次のページになります。在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進に関しましてです。一番上の指標に関しましては、こちらは先ほどご説明したとおり、若干割合が悪化しているという状況になっております。

しかしですけれども、在宅療養支援歯科診療所の届出医療機関数と、あと訪問歯科診療料の算定件数こちらに関しましては、共に増加傾向でございます。参考として、こちらの患者数も増加傾向にございます。

最後の大規模災害に対応した歯科保健医療対策の推進に関しましてですけれども、こちらは令和7年度末から令和8年度当初に調査を実施して、最新値に関しましては把握したいと考えております。

ご説明に関しましては、以上です。

○福田副座長 ありがとうございます。

それでは、報告事項になります。東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の進捗状況につきまして事務局から説明がありましたが、委員の皆様方、ご質問等はございますでしょうか。あれば挙手をお願いします。

いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

特にコメント、質問等はなさそうですので、これでこの報告事項につきましては終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、(2)になるんですかね、報告事項の2点目です。健康危機、大規模災害等に対応した歯科保健医療対策の推進についてでございます。

事務局から、ご説明お願いいたします。

○事務局 それでは資料6をご覧くださいと思います。

健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策の推進についての資料について、ご説明させていただきます。

東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」（第一次改定）では、重点項目として、健康

危機に対応した歯科保健医療対策の推進を掲げております。

下の部分ですけれども、災害時歯科医療救護活動ガイドライン、こちら平成29年12月に策定しておりますが、近年の大規模災害において、避難生活を送るうえでの口腔ケアや口腔機能の維持、「食べる支援」等の歯科保健医療活動の重要性が認識されてきたことなどから、令和7年3月にガイドラインを改定しております。

新たなガイドラインの変更概要ですが、まず、ガイドラインの名称に、「保健」という項目を追加しております。2点目としまして、災害時の歯科保健医療活動に関する記載を充実しております。また、3点目として、区市町村が取り組むべき事項として、「平常時における災害時歯科保健医療体制の構築」を新規で追加しております。

こちらのガイドラインの変更を踏まえまして、今年度でございますが、災害時歯科保健医療対策体制強化事業を実施しております。

目的としましては、大規模災害時の二次的な健康被害を防ぐため、避難所や被災者支援において中心的役割を担う区市町村による災害時の歯科保健医療活動の体制整備に向けた取組を推進する目的から、事業内容の部分ですけれども、災害時歯科保健医療区市町村体制強化研修を実施する予定でございます。

概要としましては、下に記載のとおりでございますが、基礎研修会を、こちら今年度中に2回。また、体制構築研修会、こちらを今年度中に1回、区市町村向けに実施する予定でございます。

また、災害医療全般の取組となりますが、災害時要配慮者への対応、こちらについて、強化を図るために、災害医療協議会の下に、新たに災害時要配慮者医療提供部会を設置しまして、令和7年度中に検討を進めていく予定でございます。

目的としましては、記載のとおりでございますが、発災直後の超急性期から各区市町村が緊急医療救護所の開設運営と並行しまして、災害関連死を防ぐために、避難所・福祉施設・在宅で避難する要配慮者に対して医療を提供できる体制を整備することを目的として実施をしております。

参画メンバーとしては、記載のとおりですけれども、歯科医師会にもご参画いただいて検討を進めているところでございます。

本部会に関しましては、今年度中に検討結果を取りまとめ、また、来年度に災害時医療救護活動ガイドライン、災害医療全般のガイドラインを改定する予定でございます。こちら、進捗がありましたら、随時、こちらの協議会でもご報告させていただきたいと思っております。

最後になります。令和7年度に関東ブロックDMA T訓練を実施いたします。こちら、今年度に関しましては、東京都を被災地の中心と想定して実施する訓練になっております。訓練日時に関しましては1月30日から、事後検証会が2月1日の午前中という形で実施する予定でございます。こちら、歯科医師会にご参画いただいて訓練を実施する予定でございます。

ただ、訓練内容自体は、今現在はDMA T事務局と調整中のため、訓練内容等は未定でございます。また、訓練を実施した結果については、本協議会にてお伝えしたいと思います。

ご説明に関しては以上です。

○福田副座長 ありがとうございました。

それでは、報告事項であります、健康危機に対応した歯科保健医療対策の推進につきまして、事務局から説明がございましたが、委員の先生方、何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

○熊谷委員 東京都社会福祉協議会の熊谷です。

今、災害時要配慮者への対応についてということでご説明がありました。

2月に、今度は関東ブロックのDMA T訓練がありまして、この参加機関の中にDWATというのもありまして、これは災害時の派遣福祉チームですね。こちらは、実は私も、東京都社会福祉協議会で結成・運営するチームということで、参加の予定をしております。

それに関連してのご質問なんですけれども、歯科での災害医療救護に関しては、別途、これはチームですとか、何らかの編成をされるというような予定をされていらっしゃるのかどうか、その辺りを伺えればと思うんですが。

○田村医療連携・歯科担当課長 歯科に関しましては、東京都の場合ですと、地区の歯科医療救護班と、都の歯科医療救護班を編成する予定になっております。

地区は、地区の歯科医師会がベースになりまして、やっていただくんですけれども、都の歯科医療救護班に関しましても、東京都歯科医師会が中心になりまして、今の想定では、110班作るというところまでは想定されているところになります。

その他、日本歯科医師会が中心になっていますが、ここに書いていますJDATが令和4年からできまして、それに関しましては、基本的には都外から来ていただく応援の歯科支援チームという形で想定しているところになってございます。

○福田副座長 よろしいでしょうか。

○熊谷委員 はい、ありがとうございます。

○福田副座長 ありがとうございます。

ほか、ご質問ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福田副座長 では、特にないということで承りました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項の3点目になります。

東京都立心身障害者口腔保健センターの全身麻酔室の拡張につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは資料7、東京都立心身障害者口腔保健センターの全身麻酔室の拡張について、ご説明をさせていただきます。

まず、概要の部分でございますが、全身管理下での治療を必要とするまたは希望する患者の増加等に伴いまして、東京都立心身障害者口腔保健センターの全身麻酔診療を1系列から2系列へ増設いたしましたので、そちらのご報告になります。

表の部分ですけれども、全身麻酔室以外の診療室に関しまして、工事のためユニット15台中12台稼働で実施しておりました。

真ん中の部分、既存の全身麻酔室に関しましては4月から工事のため診療を一部ストップしまして、7月から診療を再開している状況でございます。

また、新規の全身麻酔室、こちらを1室追加するために、備品の購入でしたり、5月に職員採用を4名実施しております。職種は下に記載のとおりでございます。歯科医師1名、歯科麻酔医1名、歯科衛生士1名、看護師1名、計4名採用しております。

研修期間を経まして、8月から全身麻酔室、新規の部分もオープンをしております。

2枚目の資料になります。全身麻酔室拡張後のレイアウト図になっております。

もともと1室だったのを2室に増やす形で、改修をしております。新たに治療室2、回復室2を追加している形になっております。

なお、今2系統で診療実施しておりますが、10月は全て予約で埋まっております。11月は現状で3枠しか残っていない状況でございます。休診期間があったというところも関係しておりますが、盛況の状況でございます。

全身麻酔室のご報告に関しましては以上でございますが、参考資料としまして、センターの研修案内をつけさせていただいております。

こちら、リンクする形でつけさせていただいております。参考資料3としてつけさせていただいております。ご一読いただきまして、こちらのご周知につきまして、引き続きご協力いただければありがたく存じます。

ご説明に関しましては、以上です。

○福田副座長 ありがとうございます。

報告事項、東京都立心身障害者口腔保健センターの全身麻酔室の拡張につきまして、事務局から説明をいただきました。

これ、補足説明ということで、湯澤委員。口腔保健センターの指定管理者である東京都歯科医師会という立場から、何か補足の説明等があればと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○湯澤委員 おかげさまで。全身麻酔は一時期、工事拡張のために処置をやめていたのですが、今のところ順調に進んでいると、件数も計画どおりに行っていると聞いておりますので、その点をお伝えしたいなと思います。

○福田副座長 ありがとうございます。現状についてご説明いただきました。

委員の先生方、こちらの件につきまして、何か質問、コメント等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福田副座長 それでは、特に質問あるいはコメント等はないということですので、こちらの件はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

これで、大体終わりになりますかね。議事については以上になります。

最後に全体を通じまして、委員の皆様方から何か意見、あるいは質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。全体を通じて何でも結構でございます。

いかがでしょう。特にございませんか。大丈夫でしょうかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○福田副座長 はい、ありがとうございました。

それでは、ちょっと早いですがけれども、議事進行を事務局のほうに返していきたいと
思います。ありがとうございました。

○田村医療連携・歯科担当課長 委員の皆様方、本日はご議論いただきまして、どうもありがとうございます。

東京都保健医療計画や東京都歯科保健推進計画につきましては、今後も進捗評価を行いながら、適切な事業運営に努めていきたいと考えてございます。

また、議事録の取扱いでございますけれども、今後、議事録、当日の資料につきましては、東京都のホームページに公開させていただきたいと考えてございます。

後日、会議録をお送りさせていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。

なお、今年度の第2回の開催につきましては、令和8年3月頃を予定してございます。
開催が近づきましたら、改めて日程調整させていただきますので、その際はどうかよろしく
お願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

（午後 6時14分 閉会）